



2011年11月9日

各 位

会 社 名 コムシード株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂入 万弘
コ ー ド 番 号 3739・名 証 セントレックス
問 合 せ 先 経営管理部ゼネラルマネジャー
小 倉 誠
(TEL. 03-5289-3114)

和解による訴訟解決に関するお知らせ

株式会社サーゴ・インターナショナル(以下、「同社」という)に対するロイヤリティ返還請求訴訟について、本年11月7日に和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、東京地方裁判所よりの和解調書の入手、さらには業績に与える影響等の精査に若干の時間を要したことから、本日の開示となりましたことをご報告申し上げます。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は同社に対し、「宇宙戦艦ヤマト復活篇」の公認WEBサイトの運営に関する許諾契約について、債務不履行による35,000千円のロイヤリティ返還請求の訴えを2009年11月18日に東京地方裁判所に提起いたしました。その後、当社と同社は協議を重ねた結果、東京地方裁判所にて和解調書をもって裁判上の和解に至りました。

2. 裁判上の和解の日

2011年11月7日

3. 和解内容の要旨

- (1)同社は、当社に対し、本件に関する2009年6月29日付の契約書に基づき当社が同社に支払ったロイヤリティのミニマムギャランティの返還債務として35,000千円の支払義務があることを認める。
- (2)同社が、本年12月から2023年3月までの期限に分割返済金30,000千円を支払った場合、当社は残金5,000千円の支払義務を免除する。

4. 業績に与える影響

本訴訟に要した訴訟費用(約3,000千円)は、平成24年3月期第3四半期において営業外費用にて計上する予定です。

なお、当第2四半期会計期間において、保守的に分割返済金の回収可能性を検討し、貸倒引当金2,875千円を追加計上し、当該返済債務に対する引当金の計上額は29,125千円となりました。また、分割返済金については長期末収入金として計上済であり、現時点での業績に与える影響は軽微であると考えております。

以上